

別紙 2 使用料について ※令和 9 年度から変更する場合があります

アリーナ等使用料

ア 専用利用

(単位 円)

利用区分				1 時間(時間単価)
アリーナ	入場料の類を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用する場合	全部	2,250
			2 分の 1	1,120
			4 分の 1	560
		営利を目的としない場合		9,020
		営利を目的とする場合		22,560
	入場料の類を徴収する場合	アマチュアスポーツに利用する場合		4,510
		営利を目的としない場合		18,040
		営利を目的とする場合		45,120
柔道場				670
剣道場				700
会議室				660

イ 個人利用

(単位 円)

時間区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:00
利用区分				
卓球場	中学生以下	80	80	80
	その他	160	160	160
トレーニングルーム	1 回	160		
	1 か月	1,200		

備考

- 1 冷暖房利用の場合は、アリーナのみ 1 時間 4,950 円を加算徴収する。
- 2 市外の者が利用する場合の使用料は、2 倍(アリーナ冷暖房費を含む。)とする。

老人福祉センター利用料（専用利用）

（単位 円）

時間区分 施設名	午前 9:00～12:00	昼 12:00～13:00	午後① 13:00～15:00	午後② 15:00～17:00	夜間 17:30～21:00
集会室 *	1,200	400	800	800	1,400
相談室 *	600	200	400	400	700
娯楽室+和室*	1,500	500	1,000	1,000	1,750
らくらす室 *	600	200	400	400	700
きずな室 *	600	200	400	400	700
陶芸会館	2,100	700	1,400	1,400	2,450

備考

- * 令和8年度時点で登録済みの高齢者団体に限り、上記料金一覧表に示された午前9時～午後3時の間、無料で優先利用することができる。